

## 平成 18 年度 東部海浜開発事業検討会議 第 2 回検討会議 議事録

日時：平成 19 年 1 月 19 日(金)14:30～16:30

場所：沖縄市役所 地下 2 階 大ホール

司会 (島田局長) みなさんこんにちは。新年あけましておめでとうございます。定刻の時間となりましたので、これより第 2 回東部海浜開発事業検討会議を開催いたします。

委員の皆様には、年始めでお忙しい中、ご出席をいただき感謝を申し上げます。また、天候の悪い中ではありますが、今日傍聴に参加いただきました市民の皆様方にもあらためてお礼を申し上げたいと思います。

さて、昨年の末に開催いたしました、第 1 回東部海浜開発事業検討会議におきましては、テレビや新聞等で取り上げていただき、多くの市民の皆様が関心を寄せていただいたと感じております。

今後におきましても、多くの市民の皆様が東部海浜開発事業検討会議の進捗状況について関心を抱いていると思われるので、委員の皆様には客観的かつ多角的な視点からの精査と公平公正な観点からの情報公開について今年も引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

では、進行させていただきます。本日の委員は、10 名全員そろっての会議になっております。

それでは、お手元に配布いたしました資料の確認をさせていただきます。まず、本日の式次第、委員名簿、座席表、資料 1 といたしまして前回の確認、資料 2 といたしまして会議のルール(案)となっております。確認をお願いいたします。

また、当検討会議においては、会場にお越しいただきました皆様からの意見等についても、可能な限り反映をさせていきたいと考えておまして、今回から、「意見等記入用紙」を準備させていただきました。意見や要望、議題として取り上げてほしい事項等がございましたら、ご記入のうえ、本日も、また後日でもかまいませんので、事務局の方に提出していただけるか、投函箱の方に入れていただきますようお願いいたします。

なお、提出していただきました事項等につきましては、座長、副座長を中心に委員の皆様でご検討をいただき、できるだけ多くの意見等を取り入れていきたいと考えておりますが、内容等によっては、すべてが対応できるものではありませんので、あらかじめご理解をいただきたいと思います。

では、これより、第 2 回東部海浜開発事業検討会議を始めさせていただきます。進行につきましては、宮平座長の方をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

座長(宮平) どうも、あらためまして委員の皆様、市民の皆様こんにちは。今日はよろしくお願いいたします。いつも立って講義をしているのですが、立つと威圧感があると思いますので、座らせていただきたいと思います。

それでは、先ほど事務局の方からもご説明がありましたように、この会議は広く市民の皆様には、どういう事業になっているのかという事を、公正かつ公平に、そして客観的なデータに基づいて我々の方で考えて、そしてお知らせするという検討委員会でございます。そういう性格の委員会ですので、可能な限り広く意見を収集し、そして精査し、データに基づいてどんどん考えていきたいと思います。委員の皆様、そして市民の皆様、ご協力よろしくお願いいたします。

そこで、今日の議題ですが、3 件ございます。前回の確認、会議のこれからの進め方、そし

て、先に委員の皆様方には宿題という事で、一体どういう風な内容をご検討していただきたいのか、あるいはご懸念を持っていらっしゃるのか、あるいはこういう風な事があってもいいのではないかというテーマを、皆様方にはお配りいたしました。そしてそれを検討させていただいて、今日はブレーン・ストーミングとしてKJ法によって、問題点の洗い出しと、そして今後の進め方について考えていきたいと思えます。そうすることによって、この東部海浜開発の事業の位置、どういう位置づけになっているのか、どういう事が課題になっているのか、どういった事を検討しなければいけないのかという事等の問題の整理点が出てきます。それを踏まえまして、逐次どんどんやっていきたいと思えます。では、これから行いますのでよろしくお願い致します。

まずは最初に、前回の議事録の確認を行いたいと思えます。では事務局の方よりよろしくお願い致します。

事務局 (仲宗根課長) それでは、事務局より「前回の確認」ということで説明いたします。資料の1として準備しております。同じものをスクリーンにも映し出しますのでそちらを見ていただければと思います。

前回は年末の12月25日、第1回ということで委属状の交付をさせていただいた後、まず、事務局から検討会議の設置要綱について説明させていただきました。

その中で、資料では2枚目になりますが、検討会議の目的として、要綱の第1条ですが、改めて読み上げます。東部海浜開発事業について、客観的かつ多角的な視点から精査するとともに公平公正な観点から情報を公開するため東部海浜開発事業検討会議を設置するという事。この検討会議は客観的・多角的そして公平公正な視点・観点から事業を精査するとともに情報を市民に解りやすい形で公開していく。それを受け、沖縄市として、沖縄市長として東部海浜開発のあり方について判断していく。検討会議はそのための、判断材料としての資料を提供するために行うものとなります。

それから、議論においては次のようなことが確認されたかと思えます。会議の議論においてタブーなし。色々な意見、疑問点をどんどんぶつけていく。ただし、それは建設的な意見であり、また、相手を誹謗中傷するような発言、相手の発話を妨げるようなことは民主主義、市民会議としてご法度です。さらに、客観的なデータや数値を持って多角的に見ていく。そのためには、委員も市民の皆様も勉強が必要である、ということでした。

次に、宮平座長、島田副座長を選出した後、議事においては、事務局から東部海浜開発事業の概要について説明をさせていただきました。

その中では、まず、事業の経緯と背景として、この事業計画は沖縄市の独自の計画として昭和の頃から検討が始められたこと。地元からの反対があったこと。出島修正案により合意形成が図られたこと。港湾施設の整備の必要性から県が参画。港湾計画の変更・位置づけ。そして、新港地区事業の一環として国の参画。公有水面埋立の承認・免許、工事着手として説明しました。

東部海浜開発事業と泡瀬地区埋立事業の枠組みとしては、国・県・市それぞれ事業や目的の異なる三者が関わるこの事業の枠組みと市の役割として、まず、国は隣接する新港地区の事業の一環として、特別自由貿易地域を支援する多目的国際ターミナル整備事業における航路・泊地の浚渫工事、その浚渫土砂の処分場として、浚渫土砂を有効活用するものとして泡瀬地区を整備する。面積は約178ha。県は、港湾施設の整備の必要性から泡瀬地区の埋立を行う。面積は約9ha。国・県によって埋め立てられた用地はそれぞれ国・県の所有となる。国は新港地区の浚渫が目的なので、浚渫土砂が処分されたところで目的は達成される。埋立地の

活用は県と市で担うことになる。また、県は国の埋立地を含め地盤改良を行い、土地として利用可能な状態にする。このように土地として埋立地として出来上がった後から沖縄市の役割が始まります。上下水道等のインフラ整備です。また、国の埋立地を県を通して購入します。面積は約90haです。購入した用地は市が公共施設用地として自ら活用する用地と民間へ処分する用地とに分けられます。ただし、用地購入にあたっては、民間処分または公共活用の目途がついた段階で購入することになります。そういうことで、沖縄市にとってはリスクの少ない事業であるとの説明を行いました。

また、土地利用計画については、土地利用毎にイメージパースを用いて説明いたしました。

次に、議事項目「検討会議の進め方等について」として議論していただきました。その結果を「会議運営について」として整理しております。先程もありましたが、現在の状況を知るためには、またそれを市民にも発信していくためにも、委員として大切な貴重な時間を有効に活用する意味においても、委員も相当に勉強が必要なこと。また、子や孫達にとってプラスになるのかどうか、何が成功で何が成功でないのか、環境と事業というキーワードで議論しなければいけないと。また、事業を推進する中でのこれまでの議論を精査・検証するため必要に応じてワーキンググループの設置。また、それらの検証・議論を市民に解りやすい形で情報を発信することが必要である。その意味でも、多くの市民にこの検討会議を知っていただくには会議を土曜日に開催したいこと。同様に多くの市民に参画させたいということから、市民が発言できる機会を設ける。そのため、傍聴者の意見についてのルール作りが必要。その傍聴者からの意見にもありましたが、市民ヒアリングについては反対する側、推進する側から行うということでした。

そしてこれから必要な資料、精査・検証が必要な項目として、市民負担、環境、インフラ整備、土地利用計画の根拠、管理コスト、事例等数多く挙げられました。それを各委員には宿題として与えられました。各委員の疑問点、問題点を洗い出し、交通整理をし、今後の議題案を作っていく。本日、第2回検討会議での議事にもなっております。

以上、前回の確認について説明を終わります。よろしくお願ひ致します。

座長(宮平)

どうもありがとうございました。では、委員の皆様、ただいま前回の確認がございましたけれども、修正、訂正等がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがですか。よろしいでしょうか。

では、前回の確認ができた所で、資料の最初のページにありましたけれども、会議の議論においてタブーなし、建設的な意見が望ましい、相手を誹謗中傷するような発言、相手の発話を妨げるような事はご法度、同事業においては委員も市民の皆様も勉強が必要であるという事を、私は座長として申し上げましたけれど、まだルール化がされていませんでした。そこで今日はルール化を計って、それを元にして議論を進めて行きたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは、資料の2をお開け下さい。市民の皆様には、これは案ですので、お手元の資料はございません。これはあくまでもまだ委員の段階で案を考えさせていただきたいと思ひます。これが委員の皆様の上承が得られましたら、次回からはお配りしたいと思ひます。内容はパワーポイントの方でお示し致しますので、ご覧下さい。

この会議の運営のルールにあたって、あちらこちらで市民会議が立ち上がっています。その市民会議で出てきた先進地事例の資料を参考にさせていただきました。

ではまず、1ページをお開け下さい。検討会議のルール案です。

1. 会議の開始、終了時間、それぞれの発言時間、持ち時間を厳守します。

これは、皆様それぞれ仕事も抱えているだろうし、色々やらなくてはいけない事もあります。そういった意味では、時間は無制限にはありません。できるだけ有効に活用したいということからです。

次に

2. 事情により会議に遅刻、欠席する場合はその都度、必ず事務局に連絡します。

これは社会人としては当然のマナーですね。

3. 会議時間を厳守します。ただし、委員の合意を得て、会議時間を延長することができます。

そして4、ここら辺が私の能力が発揮される所なのかと思いますが、時間を守りつつ、4を考えていくという事ですね。

4. 徹底した議論、自由な発言を最大限に尊重します。

ただし、徹底した議論、自由な発言と言っても、これは公序良俗であるとか、先程から出ていますが、誹謗中傷は許されませんので、以下のような細かなルールを作らせていただきます。

① 日本国憲法、諸法令と諸条例を遵守します。

これは日本国民として当然かと思えます。

② 議論は冷静にフェアプレイの精神で行います。

フェアプレイとは何かと言うと、客観的なデータを元にして、建設的な、論理的な発言をするということです。

③ 言いつばなし、聞きつばなしでなく、責任の取れる議論を心がけます。

これは後ほど、どんなものが言いつばなし、聞きつばなしなのかという事を、会議のルールを具体的なイエローカード、レッドカードについて説明したいと思います。

④ 議論を進める場合は、実証的かつ客観的なデータを尊重します。

可能な限り科学的なデータで考えていきましょうという事です。

⑤ 委員の見解は全て一個人、そして一意見として扱います。特定の個人、団体や宗教の誹謗・批判・中傷・雑言は行いません。

ですから、こちらにお見えになられている委員の皆様は、それぞれ個人の立場で、あくまでも良心、そして憲法に従ってご発言を行って下さい。

⑥ 営利行為は行いません。

⑦ 欠席者のうち、議題に関して意見や提案がある場合は、事務局に対して事前に意見等を提出することができます。提出された意見等は、参考意見として会議の席上で出席者全員に報告します。

そして先程から申し上げていますように、すばらしい意見に関してはもちろん取り上げていくという事になります。

5. 沖縄市民全体の視点、関心を念頭において進めます。地域、団体の個別利益優先の立場に陥らないよう配慮します。

次のページですが、会議におけるイエローカード、レッドカードという事で出させていただきます。

会議の時にこういった人がいると会議は進みません。やらない方がいいという状況になってきます。どんなタイプがあるかという、

1. ノーマン・タイプ: 発表者の意見を全て否定して、格好がいいと思っている。

なぜダメなのか、どうしてダメなのか、その次にどうした方がいいのかという事を出さなければ

ば採用されません。

次に

2. イエスマン・タイプ: ノーマンとは逆に、参加者から良く思われたいのか、自分の意見を一切言わず、出てきた意見に対しては全て賛成してしまう。

これもダメです。次に

3. ハイジャック・タイプ: 会議を仕切ったり、発言するのはいいが、自分の意見ばかり言い、他の人には意見を述べさせる時間を与えない。

これもいけません。従って、先ほどから申し上げているように、時間を設けて発表していただくという事になります。

4. テロリスト・タイプ: いきなり怒りだしたり、わめき散らしたりして参加者を不安に陥れるタイプ。

これは自分の不都合な意見や、不都合なデータが出た時に、いきなり怒り出してわめき散らして、参加者を不安に陥れて会議を台無しにしてしまうタイプです。これも民主主義ではダメです。

5. カクラン・タイプ: ある議題を話していて結論を出そうとしているのに、「そういえば・・・だよネ」と言って、全く違う話をしだす。

これも問題です。次に

6. 時間浪費タイプ: 自分の自慢話を長々と話し、結論を出さないまま時間だけが空しく過ぎていく。

こういった人もご法度です。

7. 何でここにいるの・タイプ: ディスカッション中、興味がないので、携帯電話でメールを確認したり、枝毛を抜いたり、話し手の顔を見ず、窓の外を眺めている。

市民委員の皆様にはこれはあたらなと思いますけれども、ディスカッション中に興味がないので携帯電話でメールを出したり、枝毛を抜いたりして、話し手の顔を見ずに、議論していくようなタイプですね。

8. 思い込みタイプ: 思い込みが強く「・・・と思う」が先で、相手の意見を全く聞こうとしない。

こういった人は、残念ながら市民協議の場においては、イエローカード、レッドカードになってしまいますが、以上検討会議のルール案です。

これが1から5までなのですが、委員の皆様いかがでしょうか。了承していただけますか。

各委員

異議なし

座長(宮平)

では、了承という事でルール案は賛成できました。

次に、先程からこの会議は、市民の皆様の目線でこの開発事業がどうなっているかという事を検討する委員会ですので、情報の共有化を行いたいと思います。

#### (2)情報の共有化

1. 会議が開催された時は、事務局は直ちに会議録を作成し、委員に配布します。

そして委員の皆様で情報を共有化し、問題の共有化、色々な物の共有化して行って高めていきたいと思います。

#### (3)会議の公開

1. 会議は全て公開を原則とします。ただし、会議が認めるときは非公開にすることができます。

これは、先程ヒヤリング調査を行うという事を、事務局の方から提案がありましたけれど、その際に、どうしても非公開の方が望ましいと判断された時、個別に色々な人達にお話をおうかがいする事になります。その時は非公開の形でヒヤリングをさせていただきます。その方が忌憚のないご発言を聞けるのではないかと考えての、こちらからのご提案です。

この(2)と(3)について、委員の皆様いかがでしょうか。

各委員

異議なし

座長(宮平)

はい、では次に行きます。ここでは傍聴者の市民の皆様の方のルールを考えていきたいと思えます。

#### (4)傍聴者のルール

##### 1. 傍聴の手続きについて

①傍聴受付は、先着順で行います。

②受付簿に氏名、住所を記入の上、係員の指示に従って入場して下さい。

##### 2. 会場の都合上、一定人数を超えた場合は入場を制限することもあります。

なるべくそうならないように、極力、傍聴していただきたいと思いますが、中にはそういった事態が出てくるのかなと、あるいはそうなった方が、本当は望ましいという事になります。

##### 3. 「意見等記入用紙」による意見等は随時受け付けます。(事務局宛)

どんどんお出しくださいという事です。

##### 4. 「意見等記入用紙」の意見の中から座長の指名により傍聴者は発言することができます。

その場合、氏名の明示を行わなければなりません。

やはり責任ある市民として行っていただきたいという、私の願いです。

##### 5. 傍聴者からの質問は座長の指示により事務局で対応します。

##### 6. 検討会議は傍聴者との議論は行いません。

これは、傍聴者の皆様と議論が行われてしまいますと、次から次へと色々な事が出てくる可能性があります。それはやめてペーパー上の冷静なやり方でやった方がいいのではないかと、ある委員からの指摘があったので付け加えさせていただきました。

##### 7. 不適切な発言は、座長判断にて発言を制止することが出来ます。

不適切な発言というのは、まず、差別的な用語や相手を誹謗中傷するようなもの、特定の団体の利益になるようなもの、こういったものはやはり不適切だと思います。ここはあくまでも、市民の皆様が何をどう考えていらっしゃるのかという事を考えていきたいので、そういう特定の団体の利益になるような事はおやめいただきたいと思えます。

##### 8. 不適切な行為は、座長判断にて退室を命じる事が出来ます。

先程、カクラン・タイプとか、ハイジャック・タイプとか、私の方から具体的な例を申し述べましたが、そういった発言はお止めいただきたいと思えます。おそらくそういった事はないと信じておりますので、ご協力よろしくお願い致します。

##### 9. 「意見等記入用紙」による意見等は沖縄市 HP 上にて公開します。

ですから、HP に盛んにアクセスしてください。

「不適切な発言、行為とは・・・」ということで、これは愛知県の江南市のものに出ています。

<不適切な発言、行為とは・・・>

##### 1. 拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明すること。

##### 2. のぼり、旗、プラカード、鉢巻、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められる物の携帯、又は着用をすること。

3. 談話をし、又は騒ぎ立てる等、会議の妨害となるような行為。
4. 会場において飲食又は喫煙、また酒気を帯びていると認められる方の入場。
5. 会場での写真撮影、録画、録音等の行為。但し、報道関係者は除きます。
6. 携帯電話の使用。
7. その他会議の運営に支障となる行為。

以上の事をあげさせてもらっています。そういう事で、こちらの会議に出席していただいてオブザーバーで市民の皆様が参加いたします。その時にもやはりルールが必要かと思っている形で、私の方でルールを作成させていただきました。いかがでしょうか。ご審議のほどよろしく申し上げます。

各委員

異議なし

座長(宮平)

よろしいでしょうか。では傍聴者の市民の皆様、そういった形でルールが決まりましたので、ご協力よろしく申し上げます。

そして、ご意見等はまず紙に書いて下さい。そしてそれを集めさせていただきます。それによって、どんどん反映させていきたいと思えます。

次に、これからの議題です。今日は何をやるかという、12月25日のこの会議で市民委員の皆様にも宿題をお願いしました。何かという、この開発事業に関する疑問点や問題点、課題点をそれぞれの市民の立場からやっていくという事でやりました。そこで何をやるかという、ちょっとご覧になっていただきたいのですが、まずブレーン・ストーミング形式で、それぞれの皆様も考えている内容を、項目ごとにどんどん書いていただきます。それをこちらの紙にどんどん張り出して行きます。張り出して、それぞれの切り口で整理していきます。

例えば、同じ土地利用、土地需要、経済効果についても、過去の事なのか、将来の事なのかによって変わってくる可能性があります。

埋立事業に関して、あるいは整備に関して、市がやる事なのか、国がやる事なのか、県がやる事なのかによっても変わってくるはずで。

環境にしても、地球環境から見なのか、中城湾港全体の環境から見なのか、沖縄市全体の環境から見なのか、色々変わってくるはずで。

そういった所で整理して行って、まず優先順位を決めていきたいと思えます。優先順位を決めて行って、それから次回、優先順位に従って、どんどんヒアリングなり、調査なりを行ってきたいと思えます。

もう1つ重要なポイントは、これは委員の皆様、そして市民の皆様もそうですが、今は委員の皆様でこの問題点を出して行きます。しかし、ご覧になっていただいて、この視点は欠けているのではないか、この見方もあるのではないかという事がありましたら、先程お配りしましたこの紙に書いていただいて、こういった問題点は市民委員の皆様は抜けているのではないか、こういった所も取り上げて欲しいというのをお書きになって下さい。それを次回反映させていきたいと思えます。

では、安慶名さんルールについてももう少し付け加えるところがあればお願いします。

事務局

ルール説明については、お配りしてある資料で大丈夫だと思います。

(安慶名)

では、今からペンとカードをお配り致しますので、ご記入下さい。お願いします。

前に宿題を与えましたが、その内容を項目ごとに従って、15分の間でお書き下さい。そしてどんどん前の方に記入の終わったカードを貼り付けていきますので、よろしく申し上げます。

——各委員記入作業——

オブザーバー 意見等記入用紙についての質問ですが、意見等用紙を本日提出すると、その意見は本日回答してもらえるのですか。それとも次回になるのですか。

座長(宮平) 回答は次回にしたいと思います。

——記入作業終了——

座長(宮平) それでは、委員の皆様は前に来ていただいて読み上げながら作業をしていきたいと思いません。

オブザーバーで参加されている市民の皆様は、私が読み上げますので皆様が考えている項目が入っているか確認してください。入っていなければ意見等記入用紙に書いて出してください。

——カテゴリー分け作業——

カテゴリー

- ・そもそも論
- ・市の財政負担
- ・事例
- ・将来
- ・外部からの指摘
- ・市民意識
- ・現状
- ・経済効果
- ・具体的な利用
- ・中心市街地
- ・上位計画及び関連
- ・会議のあり方
- ・中ぶらり

委員(島田) 座長、これを一度紙に落として、事務的に整理していくとして、もう時間があと30分くらいなので、議論のスキームの話にいきましょう。

座長(宮平) 我々の認識では、こう認識されましたという、ここを水準として、次にもっと何か考えるべきではないかということを考えるべきだと思います。

あと、どれから最初に勉強していくのか、どれから見えていった方がいいのかです。現状のカテゴリーも、これは範囲が結構広いです。おそらく2回から3回ほどあちこちに現状視察に行かないといけないのではという感じです。

そういった物もふまえての優先順位でのカテゴライズをどうしたらいいのか、一度遠くの立場から見てください。

委員(伊良部) 私の考えですが、現時点での各地域の現状があるわけですが、その現状が今開発している



所と開発していない所とあります。中城湾港以外の部分も含めてです。それを元に、利用計画は一旦脇に置いて、開発をした場合、その開発をした事により、どういう結果になったのかという事を踏まえたうえで、この部分に絞ったほうがいいのではないかと思います。

座長(宮平) 一度席に戻っていただいて、そういう話をいたしましょう。

——委員一同着席——

座長(宮平) それでは、とりあえずこの委員会の意識ではここを起点として発展させていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。これが全てではありません。

では、大田委員どうぞ。

委員(大田) 第1回、第2回と繰り返しながら、あと8回ほど検討会が行われるという事ですが、この検討会議が最後にたどり着く状況のイメージというのが、どのような形で閉じられるのかがよくわかりません。それによっては、先程の現地視察に行くという話しも、何をもって、どのような形でこの会議が閉められるのかというのが見えません。

座長(宮平) 私の考え方ですが、我々は全く白紙の状態から始めて行きたいと思っています。こういう現状で、こういう事になっています、データで見るとこうなっていますという所で考えていき、ここが問題点なのではないか、こう考えた方がいいのではないかという所でやっていきたいと思えます。ですから、推進も反対もないという立場で考えていきたいと思えます。その結果、一生懸命我々でやりながら、合意すればそれでやりましょうという事ですが、反対も推進もないという状況で進めていきたいと思えます。ですから、色々な状況を考えながら、色々な人の意見を聞きながら、なるほどこうなっているのか、では次はこうなっているのか、そして計画とか将来像などを聞きますと、本当にそれでいいのか、あるいはもっとこうした方がいいのではないかという所から出てくるわけです。

例えば、ここの中でも市の財政負担や、地域との連携、中心市街地の問題などはもっと広い意味で見えています。そう見た場合に、中城湾港の干潟の埋立事業を見たらまた変わってくるはずですが。それにまた色々な要素が盛り込まれてきたら、また見方が変わってくると思えます。そういった事を考えながら、ではどうしていくのかという事であれば議論が出てくると思うのですが、最初からゴールは出てこないのではないかと思います。

いかがでしょうか。ゴールを設けたほうが良いですか。それでは少しおかしくなるのではないかと思います。

委員(島田) ゴールというのは、答えという事ではないと思えます。

委員(高江洲) 検討委員会で話し合った結果として、我々検討委員会はこういう提案をしたいのだと、そういう事をやった方がいいのかという事ですね。

委員(大田) 設置要綱でも議論したものは情報を公開する。それがどのようなまとまりなのか、今のような形で発信されるのか、どうなのかと。

座長(宮平) 座長としては、委員の皆様が議論を重ねていくうちに、では、こちらの委員会としてはこういう提言をしましょうというのであるならば、まとめていきたいと思えます。

委員(高江洲) 検討する中で、自然にそうなるのであればそうした方がいいと思えます。そうでなければ、議論だけを出していくということです。

座長(宮平) そうしていくうちに、我々の方で見ていって、見えてきたもの、見えなかったものをどんどん出していき事によって、変わってくると思えます。変わってもいいと思えます。そこの辺りを出していきたいという事を、まずはこの委員会の第1のミッションとしたいと思えます。それから、もし集約できるのであれば、自然の流れで集約してやっていきたいと考えております。

そういう意味で、タブーなし、公正公平な、客観的なデータで考えていきたいと思いますという事だと思えます。いかがでしょうか。

委員(大田)

はい、結構です。

座長(宮平)

さて、これからが問題なのですが…。

委員(島田)

今の話を、できれば言葉をわかりやすくしたいと思うのですが、最終着地点というのは、見解まで集約できるかどうかは、議論の行方にまかせましよう、座長、そういうことですね。

座長(宮平)

そうです。

委員(島田)

ただ、今日は10人の委員の頭の中に入っているそれぞれの情報レベルで、この問題についての疑問点やポイントを全部吐き出してみた。まだまだ出てきますが、一応吐き出してみた。そして今壁に貼りだされているものが全部、一斉に出てきた。それをカテゴライズして、整理して、1つ1つに答えを求めていく。そっくりそのままの答えはないかもしれませんが、全部関連していますから、それを委員会として1つ1つ答えをつぶしていくという作業をこれから始めるという認識に立っていればいいのではないかと。

座長(宮平)

どうでしょうか。皆様の考え方が私は聞きたいのですが。比嘉委員どうぞ。

委員(比嘉)

たとえば、我々は会社の中で、新しい事業を始めるとか新しい商品を開発する時にはどのような手法を使うかという、ここで言う提案する側、推進の意見です。当然、推進しようとする問題点があるので、推進する人は必ずそれに対する問題点を出す、推進する理由と問題点の両面を出す。

そして反対する方というのは、それに対する解決策を必ず付けるという事をします。単純に反対するだけでは根拠がないので、必ず自分ならこの意見に対して反対だけど、こういった解決策があるのではないかと必ず付けます。そして、反対意見と推進意見を、要は比較検討して、これを問うような形でやります。まず、物事が止まらないように、どんどん会議を進めていくうえでは、こういった事もありなのではないかと思いますが。

座長(宮平)

今の比嘉委員のご提案について、反対意見はありますか。でもここで言う反対意見とは、反対意見というよりも、ポジティブな、建設的な意見の事ですよ。比嘉委員の提案を土台として、その上にもっとこうしたら円滑に進むのではないかという事ですよ。その時例えば、賛成にしろ、反対にしろ、相手に対しては客観的なデータで示していただきたいなという事が、私からの提案なのですが、それを最初の会議でルールを決めましたが、それでよろしいでしょうか。なるべく客観的なデータで、数値化していくものは数値化していく、あるデータはどんどん使っていく、なければどこかから利用していく、そういった形でやっていきたいと思えます。そういう意味では、勉強していただきますというのはそういう意味です。

では、比嘉委員の意見でいいですか。進め方の条件としては、勧めるにしても、ポジティブ面とネガティブ面の両面提示、反対意見に関しては、ではそれに対して、目的に対して私だったらもう少しこういう風な物を付け加えた方がいいよとか、必ず対案を出していくという事でどうでしょうか。考え方は少し難しいです。意見を出すのも難しいし、勉強しないといけないし、対案を出すのも勉強しないといけないので、その辺は勉強してくださいという事ですが、いかがでしょうか。

委員(島田)

ただひとつ気になるのが、もう一度この委員会の目的を読み返してみると、事業の場合はやる、やらないを決定しなくてはならない。しかし、この委員会は、やる、やらないを決定するのではなく、この1つ1つの提起された物がどうなのか、どのくらい客観的に信憑性がある話なのかという話をする事がこの委員会の目的であるということ、かみあわさなくてはならない。そ

ここまで言うと、この委員会の目的は、この事業について客観的かつ多角的な視点から精査すると共に公平かつ公正な観点から情報を公開するため、この会議が行われておりますと、こういうことです。比嘉さんの今のような対案を議論するということが、公開になるという事だったらOKだと思います。

座長(宮平) もうひとつこういう見方も必要なのではないかと思います。例えば、具体的な経済効果を考える場合に、推進するという意見に対しそれは少し待ってと言うことがあると思います。その時に比嘉さんが言ったような、役割というか…。

委員(比嘉) そうですね、決めるのではなくて、比較検討する材料を具体的に挙げていくという事が必要だと思います。

座長(宮平) そうする事が、島田さんがおっしゃっているような、わかりやすいという事だと思うのですが、大丈夫でしょうか。

要するに、目的は島田さんがおっしゃっているような、この事業に対して市民の皆様が考えている内容はなんなのかという事を、もちろんどんどん情報公開していくという事ですね。その1つの手段として比嘉さんがおっしゃったような形で両論併記でやっていって、そこにデータを持って行って、我々が黒子役で行くのがいいのではないかという事ですが、大田委員、今の提案はどうですか。

委員(大田) はい、結構です。

座長(宮平) 他に何かありませんか。はい、では伊良部委員どうぞ。

委員(伊良部) この委員会そのものが、市長がその是非について、最終的に判断するという事のための委員会ですので、目的としては2つあると思います。1つは、市民に対する、こういう事業を広く周知してもらうための委員会であるという事、もう1つはこの事業を進めるかどうかという事を最終的に市長が判断するための委員会であるという事。

であるならば、推進をするために反対意見という事でもないし、賛成という事でもないし、当然それは両方、お互いに率直な意見を出し合って整理を図っていくという事ですが、反対意見と疑問点は違う物です。

反対意見は、たしかにおっしゃったように、データにもとづいて、しっかりした反論をしなくてはいけませんが、疑問点は、知らないまま、こういう事ではないですかと問いかける事がありますので、それをもっと広い意味で議論を重ねる必要があるのではないかとというのが私の考え方です。

その中で進め方としては、ああいう形でもいいのですが、私が非常に懸念しているのは、收拾がつかないのではないかという事です。今回の中で、目的はひとつあるはずですよ。というのは、行政が示したこの事業計画の内容が、どういう面が良くて、どういう面が悪いのかというのを精査するという所まで含めてやらないといけないわけなので、それを平行してやらないと、少し焦点がぼけたような形になるのではないかと懸念されます。

座長(宮平) ご指摘ありがとうございます。非常に重要なポイントです。常に軸足がぶれない、目的がぶれではダメだという事ですね。

今、2点ほど伊良部委員の方からありました。島田委員の方からは、市民の皆様に対して情報提供すると同時に、後々は東門市長が事業判断を決定するための判断材料だという事です。その時に一番問題なのは散漫になってはいけないという事で、そこで先程ワーキンググループ設置という事があったと思いますが、ワーキンググループで細かく審議してやる方法もあります。それについてどうでしょうか。もっとこうした方がいいのではないかという意見はあ

りませんか。このままやってしまうと、おそらくうまくいかないだろうと思います。

委員(高江洲) 　とりあえず色々な意見、頭の中にあるものを全部出したというか、アイデアというよりも、色々な疑問点をとりあえずは出したという事だけですよね。こういった意見を俯瞰してみた場合、こういう物があるという事を、一応カテゴリーでまとめましたと。問題はその後です。さきほど優先順位を付けてそこから議論をしようという話がありましたが・・・。

座長(宮平) 　それは提案です。ですから、あくまでもここはどうした方が一番わかりやすく、そして市長が判断する時にいいのかという事で、とりあえずカテゴライズしました。でも、どちらから始めていくのかという事は、皆様の意見で決めたいと思います。両方進めるというのでもいいですし。

委員(島田) 　普通に考えると、カテゴライズしたという事は、1つ1つつぶしていきましようという事なので、では、次はできるだけ理解が深まるようにこの事に集中的に時間を使ってはと思う。これで答えは出てこないわけですよね。理解が深まるようにという事に時間を費やしていく。こういう事だと思います。

委員(高江洲) 　並行してやるというよりは、どっちかにした方がいいと思います。もしそれであるならそれで、伊良部委員の言うようにした方がいい。

委員(伊良部) 　あの方法でやると、そうとう時間がかかると思います。この事業計画については、賛否両論で沖縄市民を2分してきたという非常に苦しい思いをしてきた経緯があります。ですから、ああいった形でやるのは非常に難しいのではないかと思います。

構想という物ならそれでいいと思います。ところが、これは事業として走っていて、完成かどうかはおいといて、事業計画としてすでにあるという事なら、先程比嘉委員からありましたように、この内容そのものが妥当であるかどうかということを精査すべきではないかと思います。もし、おかしいというのであれば、対案を示さないといけないわけです。

座長(宮平) 　今の伊良部委員のご提案ですが、他の委員の方いかがですか。

最初に、現計画案を精査する、その精査の項目としてこういった・・・。

委員(伊良部) 　精査の中に、もろもろ全部入っているわけですので、これは少しおかしいのではという時に、座長から話があったように、現地に行ってみる、あるいは先進例があればそこに行って、おそらく文章としては綺麗ごとしか書いていませんから、実際に自分達の間で見ると、実際としてはどうなのかという事もふまえてやっていく事が大切だと思います。

委員(高江洲) 　実は私もそれに賛成です。なぜかという、対立というのははっきりしているからです。対立点はですね。それはインターネットで見てもそうですし、色々な情報を見るにつけ、賛成、反対派の意見というのは、もう集約されています。それだけ長い間議論されていて、有る意味議論されつくされています。そういう意味ではもう一度整理をして、そこから入ってきたほうが、実は早いのではないかと。そんな感じがしました。

座長(宮平) 　他の委員の皆様いかがですか。藤田委員いかがですか。

委員(藤田) 　はい、それでよろしいと思います。ただ、その現行計画を精査すると同時に、アンケートの結果はもう出ているらしいので、その今の市民の意識ある知識のレベルも精査して、本当に現場で色々な情報が上がっていることが伝わっているのかという事も調べて、ここと照らし合わせていけばいいのではないかと思います。そして内容を精査して、うまく伝わる方法を考えて、伝えていくという。

座長(宮平) 　とにかく、いま計画がどうなっているのかという事を、徹底的に調べていくという事ですね。岩田委員いかがですか。

委員(岩田) 　はい、精査については皆様が言われている通りだと思います。そして、わからないのが、公

開についてなのですが、私達は情報を公開するという役割も持っているわけです。これは今の所ホームページと、広報に載せるのだと思いますが、おそらくそれでは興味のある方以外はほとんど見ないと思われます。

一体私達は、どこまで市民の方への意識を高めたり、周知するのかというのが私の中にはイメージがなくて、アンケートなどをやるのか、全戸訪問のような感じでやるのか、そしてどこまで役割を負うのか、そこが疑問です。

座長(宮平) 今のは新しい課題です。これは市民意識の周知方法をどう考えるかですね。

委員(岩田) それとも、委員としてはあまりその辺を重要視しないのかなと。

座長(宮平) その辺については、島田プロデューサーがいますので、考えてもらえたらと思うのですが。

委員(島田) 最初の入り口の時に、私はこういう事になっていこうという想定は持っていました。先程言ったような目的にかなった委員会になっていくためには、今おっしゃられたことがほとんどではないかと思えます。片方の羽のように大事な事で、それが伝わって初めて意味をもつと思えます。

座長(宮平) どうしたらこのミッションが市民の皆様に良く伝わるのかという事については、良い方法を考えましょう。

委員(岩田) このまま行って、最終的に市長が判断されるときでも、あまり変わらないのかなと思えました。

座長(宮平) できれば思いを一つにしたいという事ですね。今の岩田委員の意見についてはいかがでしょうか。それは非常に難しい作業ですが、でもやってやれない事はないので、少し考えてみましょう。

はい、では島田委員どうぞ。

委員(島田) こういう事だと思います。ここで、今の話しまでの本質的な議論、どういう事をやっていくのかという話で、あるという事が前提で、ここで形式的なことになってしまえば、いくら伝えようとしてもこれではできない。ここでの議論がどんな議論になっていくかと言う本質があって、そして広報なのですが、こうやって純で議論している事を、このように聞きに来てくれている方がおられる。そこに、窓の向こう側にも市民がおられるという状況を想定して組み立てをしましょうと。ひとつには当局が一生懸命やっているホームページ、これも少し提案していこうと思っています。腹案も持っていますので。もっとテレビなども入っているのでしょうし、この委員さえ了解が取れば、色々な伝え方があるのではと。市民の参画法というか、参加したという意識になってもらえるような仕掛け、方法を作っていかなければならないと思えますので、提案してみたいと思えます。

座長(宮平) では、次回提案していただけますか。よろしくお願いします。

委員(伊良部) 市民への意見の周知の仕方ですが、今はネット社会と言われていますが、沖縄市民のどのくらい人間がネットを利用しているかという事を考えた場合に、非常に厳しい現実があると思えます。なおかつ、その中からそれに関心を持って沖縄市のホームページを開く人がどれだけいるかという、沖縄市民の私自身も仕事以外はなかなか開かないというのが現状です。ここにいる10人の委員の皆様でも、沖縄市のホームページをどのくらいの人が開いているかという、ほとんどいないと思えます。それが現実ですから、私はそれに頼るのは危険だと思います。

座長(宮平) フリはしないでおこうという事ですね。

委員(伊良部)　　そうです。色々な方法を使うことが大切なのでしょうが、広く市民の皆様には周知を図るという事であるなら、これは少し行政の皆様には汗をかいていただかないといけないという事があります。

一応、各自治会で広報を配っていますから、例えば1つの方法として、まず広報紙の表紙の上に、東部海浜についてこういう事をやっていますと、載せてもらうとかいう方法もあるでしょうし。まずそれをやった方が手っ取り早いのではないかと。できるかどうかにもよりますが。

座長(宮平)　　色々方法はあると思いますので。。

委員(島田)　　方法は色々あって、それをやるという覚悟になれるかどうかどうかという所です。その背景にもこの議論がどう議論が進むような形になっていっているのかどうか。

座長(宮平)　　これはもう公開という事になっていますから、後はそれを徹底的に市民の皆様はどう落としこんで行くのか、どう知らせていくのかという方法論です。

徹底的な公開というのは、委員の皆様からは言質を取っていますので、異論はないと思います。方法については、島田委員の方がこのへんはお詳しいし、また会場にお見えになっている市民の皆様からも、こういう感じであつたら、私達も情報媒体として良いですというのがあれば、お書きになっていただければ実現できると思いますし、色々あると思いますので、これは考えていきましょう。とにかく徹底的に情報公開しますという事でよろしいですか。

はい、では藁科委員どうぞ。

委員(藁科)　　いま情報公開の話が出ましたので話をさせていただきますが、恥ずかしながら、この委員に選ばれた時からブログを付け始めまして、毎日会社の窓から干潟の工事の様子を撮っているのですが、伊良部委員の言うように、やはりネットを公開しているというのは待っている状況なので、アクセス数は非常に伸びないです。今1ヶ月と少し公開していますが、だいたい1500くらい、多いときは100ページくらい、くる人で20~30人くらいで、おそらくこの中のメンバーの方が足しげく通ってくれていると思うので、全体の人の数は、全部で1500のページビューのうち、100行くか行かないかではないかと思います。

これはこれで続けていきますが、周知の方法としてネットは弱いというのがわかってきました。僕の周りの人たちも、汗水垂らして働く仕事の方が多いのですが、そういった方々が興味を持って、そういうものを見る事ができるような状況を、嫌でも目に入ってくるぐらいの場所において置くという事ぐらいしないと、なかなか歩み寄ってくれないというのは痛感しています。そのあたりも含めて、検討していきたいと思っています。

座長(宮平)　　では、當山委員どうぞ。

委員(當山)　　広報についてですが、前回の委員会が終わった後に、委員の名前が公表されましたが、その後に私の会社に電話があったり、メールがあったりして、お話をさせていただきたいという方が何人かいらっしゃいました。その時は一応お断りしたのですが、そういった事が今後皆様それぞれあるのではと思うので、私達の立ち振る舞いのルールとか、そういったものを決めていただくといいのかなと。私もブログを持っているのですが、職業上、守秘義務が多いので、仕事のことは基本的に載せません。どこの部分まで個人的に開示していいのかという判断が、少し難しいと思っています。その辺りの議論をしたいと思っています。

座長(宮平)　　これはそうですね、とても重要です。守秘義務と、もう1つは個人情報保護、それとあともう1つは計画立案ですから、かなりこれからの将来計画の事を知る可能性が出てきます。そういう意味では、どこまで答えていいのか、コードを作らなくてははいけません。情報の提供コードですね。

今日は無理なので、次回までに情報の出し方、あり方の問題を、これも先程言いましたように、秘密にするのではなく、個人情報保護法案や情報公開、色々ある法律に抵触しない限りで、我々は情報提供していきたいという當山委員の意見なので、まだ少しこの辺はルール化していませんので、次回にはルール化したいと思います。よろしいでしょうか。當山委員それよろしいでしょうか。

委員(當山) はい、結構です。

座長(宮平) では、情報公開を徹底的にやるという事、もう1つはブログで情報公開なさっている薬科委員など、その辺のルールが決まるまでは、もう少し情報の出し方について注意していただきたいという事です。

なるべく客観的なデータを出すのが一番いいと思うのですが、その点については私と島田委員、あるいは伊良部委員、高江洲委員を含めて考えて参りますので、次回その情報の出し方のコード、ルール化を考えていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員(島田) 情報、広報の話は次回でいいと思います。この委員会そのものが良い発信をするものになって来た時までに整理しておけばいい事だと思います。さっきおっしゃったように、ネットというのは元々関心がある人に有効であって、今回はあまり関心を持ってなかった方々にどれだけ知ってもらうかというのが一番大きい話しになってきている感があるので方法論で論じましょう。次までに考えたいと思います。

それから、當山委員がおっしゃっているのは、外から委員一人一人に知ってもらいたいためにはアプローチが来る事に対してどう対応したらいいのかという事だと思います。私は、話しをしたいという人の話は聞こうと思っているし、伝えたいという人からはお受けしようと思っています。お役目を引き受けたからには話しを聞こうと思っています。それぞれの委員の立場があると思うので、私はそう思っています。もう一回整理が必要な部分は、ご心配の部分もあると思うので、事務局と対応して整理をしましょう。世の中にこれだけ関心がある事なので、アプローチもあるでしょう。広報に力を入れていくということになれば、益々そう言う事もあると思うので、次までに議論しましょう。

もう一つは、議論の進め方です。いままで2回進みましたが、あと8回の議論の進め方の方法です。伊良部委員から出てきたのは、今の事務局案が軸として一つ走らさないと、議論にスピード感がないのではないかと、メリハリがついてこないのではないかとこの事だと思います。少し決めないといけないのは、それを走らせながら、軸に置きながらこれだけの項を、これだけの時間ではもしかしたら精査という所まで行くことができないかもしれませんが、精査までの手順を踏んで行くことだろうと思います。

そして、今のは、伊良部委員のあの軸を入れるか入れないかです。

座長(宮平) どの軸ですか。

委員(島田) 前回案で事務局から提起のあった市の計画案を精査するんだという事が一つの軸で走らすべきだという事です。これは今日決めておかななくてはならないことだと思います。

座長(宮平) そうですね、それについては異論はないと思います。まず、ベースとなるものは何かという、事業計画案だと思います。それを徹底的に見て、この観点から何が必要かという事をやっていこうという事です。それでよろしいでしょうか。

では、次回はこの視点から見ていただいて、次に何をすべきなのか優先順位を決めていきたいと思っています。そこの中から見えてくる物、見えてこない物をまた見ながら、このマッピングを書いていって、我々も色々情報を共有しながら、やっていきたいと考えていますが、いかがで

すか。よろしいですか。

比嘉委員どうぞ。

委員(比嘉) これをもう少し要点をまとめて、市民の意見を付け加えていただいて、一つ一つのカテゴリーで、もっと分かりやすく簡潔に要点をまとめて、それに対して議論をしていくという形だと思います。

座長(宮平) ですから、精査もしますが、もう一回マッピングを見て、市民の皆様からいただいたご意見も加える事で、次に優先順位を決めていって、次に作業、ワーキンググループが必要ならワーキンググループと、色々なことを考えていきたいと思います。

また、お気づきの点がありましたら、どんどん事務局の方に投げかけていただいて、付け加えて行きたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

もう一度家に帰った時に、ぱっと見て、足りない物が出てくると思いますので、それからまた進めていきたいと思います。

他にご意見はございませんか。時間がすぎてしまっているの、終わりたいと思っていますが。

では、事務局の方からあるようですので、お願いします。

司会 (島田局長) マッピングの整理については早めに整理しますが、このカードに書いているだけでは、内容についてははっきりしない事もございますので、それを確認しながらやっていく作業がありますので、来週早々にもメールで投げたいと思います。また、これ以外にもあるようであれば、早めにいただきたいと思います。

座長(宮平) では、次回の会議の予定は土曜日ということですね。

委員(島田) これは事務局の方で予定案を諮ったほうが良いと思います。

司会 (島田局長) 次回の予定を、前回市民の方々からも土曜日にして欲しいと要望がありましたので、できれば2月10日の土曜日に行いたいと考えております。委員の皆様のご予定はいかがでしょうか。できれば時間は午後2時あたりにさせていただければと思います。

座長(宮平) よろしいでしょうか。その時まで、皆様とのメールのやり取りで、このあたりのマッピングとかどういったことをやるべきか、また進めたいと思いますので、ご協力よろしくお願い致します。

司会 (島田局長) ちなみに第3回目の日程が2月10日という事になっておりますが、3月になりますと、先生方、皆様、そして我々も議会との対応が出てきます。それで、第4回目の委員会をできれば2月24日に仮押さえをさせていただきたいと思います。できれば検討会議の中身があまり薄れないうちに、月2回ペースで進めさせていただきたいと思っています。

座長(宮平) 24日ご予約大丈夫ですか。大丈夫のようですね。

委員(島田) それから先の会議の予定についても諮ってもらってはどうか。

司会 (島田局長) 我々事務局が、できればという形をお願いしたいのですが、第3回は2月10日(土)、第4回は2月24日(土)、第5回を3月10日(土)をお願いしたいと思っています。できれば4月以降は、第2土曜日と第4土曜日の方に全部日程を入れさせていただけないかと思っています。

とりあえずは次々回まで確認させていただいたので、その都度都合の悪い方がおられましたら、委員会で図っていただきたいと思います。

4月以降につきましては、19年度ということで、4月の第2と第4土曜日の方に、できれば今の段階で全部日程を決めさせていただければ、作業としても我々の日程的にも非常に進めやすいのでお願いしたいと思います。



10回という形で当初申し上げましたが、概ね10回という事ですから、10回という回数にはあまりこだわらずに、さきほどのカテゴリーの中でも15個の項目がありますので、その形からするとそうとう厳しい日程かと思いますが、回数はまた会の状況を見ながら判断させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

できれば我々としては、6月、7月までには検討会議を終えたいという希望はありますが、非常に時期的に厳しいと思っております。ですからそれは会の動向を見ながら、検討させていただきたいと思います。

確認ですが、これらは整理をさせていただきます。それから、今日いただいた市民の皆様からの分も含めて整理するという事でよろしいですか。

委員(島田) これらが整理されて、委員にメールで回って、例えば言葉の確認などがあるだろうと思いますので、それはどんどんプラスしていただいて、次回までにこれを整理していくという事ですね。

座長(宮平) 他にご要望はございませんか。

委員(藤田) アンケートの全文は閲覧できるのでしょうか。優先順位を付けるという議論をする作業に関連する可能性が大きいと思うので、ホームページ上で見ることはできますか。

司会(島田) 現状で見ることは可能ですがホームページには全文はなかったと思います。

オブザーバー 傍聴席から質問があるのですが。

座長(宮平) 委員会のルールで決まりましたので認められません。後で個人的にお話をお聞きしますので、市民意見として記入して出して下さい。

オブザーバー その市民意見の出し方についての質問です。前の方に色々貼り出されていますが、それが整理されてホームページに提示されるので、それを見ながら私達市民は意見を出して良いという事ですか。

座長(宮平) これは、その様にやるという事が決まりましたので、その様にやって下さい。よろしくお願いします。

他にはありませんか。無いようですので、以上をもちまして、第2回の委員会を終了したいと思います。長時間どうもありがとうございました。